



第5章

教育・保育の量の見込みと  
確保方策、実施時期

# 1 提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針において、市は教育・保育を提供するために、保護者や子どもが居宅等から容易に移動することが可能な区域を定めることとしています。

平成30年3月に策定した「近江八幡市子ども・子育て支援事業計画〈中間見直し〉」では、この教育・保育の提供区域について、就学前児童数や施設立地のバランス等を



考慮するとともに、居住する中学校区以外施設を利用している実態も踏まえ、全市で待機児童の解消に取り組むため、「全市1区」と決めました。本計画においても、この考えを踏襲し、全市を提供区域とします。

また、地域子ども・子育て支援事業については、事業の性質や実施状況を踏まえ、以下を各事業の提供区域としています。

事業名		提供区域
教育・保育事業		全市1区
地域子ども・子育て支援事業	1. 利用者支援事業	全市1区
	2. 地域子育て支援拠点事業	中学校区
	3. 妊婦健康診査事業	全市1区
	4. 乳児家庭全戸訪問事業	全市1区
	5. 養育支援訪問	全市1区
	6. 子育て短期支援事業	全市1区
	7. ファミリー・サポート・センター事業	全市1区
	8. 一時預かり事業	全市1区
	9. 延長保育事業	全市1区
	10. 病児保育事業	全市1区
	11. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）	小学校区
	12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	全市1区
	13. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	全市1区

## 2 人口の見込み

子ども・子育て支援事業計画で定めるサービスの対象となる、0歳から11歳までの子どもの人口を平成27年から平成31年の3月末の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法により推計しました。

0歳から11歳までの子どもの将来推計は、年々減少傾向で推移すると予測されています。

単位：人

年齢	令和2年	令和3年度	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	672	665	658	648	639
1歳	672	693	685	678	668
2歳	695	677	698	690	683
3歳	694	688	670	691	683
4歳	789	692	686	669	689
5歳	795	783	687	682	665
6歳	805	793	781	685	680
7歳	816	806	794	782	686
8歳	801	815	805	793	781
9歳	810	798	812	802	790
10歳	795	808	796	810	800
11歳	841	798	811	799	813

※コーホート変化率法：同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

### 3 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保策を定めました。

#### ■全市域での確保策

##### 【令和2年度】

	令和2年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,278		672	1,367
量の見込み（A）	1,077	1,201	128	669
確保量（B）	1,895	1,101	190	674
過不足（C）＝（B）－（A）	818	▲100	62	5

##### 【令和3年度】

	令和3年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,163		665	1,370
量の見込み（A）	1,001	1,162	127	686
確保量（B）	1,725	1,162	211	728
過不足（C）＝（B）－（A）	724	0	84	42

##### 【令和4年度】

	令和4年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,043		658	1,383
量の見込み（A）	925	1,118	126	711
確保量（B）	1,725	1,162	211	728
過不足（C）＝（B）－（A）	800	44	85	17

【 令和5年度 】

	令和5年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,042		648	1,368
量の見込み（A）	904	1,138	123	729
確保量（B）	1,725	1,162	201	738
過不足（C）＝（B）－（A）	821	24	78	9

【 令和6年度 】

	令和6年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,037		639	1,351
量の見込み（A）	882	1,155	121	738
確保量（B）	1,725	1,162	201	738
過不足（C）＝（B）－（A）	843	7	80	0

【 今後の方向性 】

1号認定については、「量の見込み」についても対応可能なことから、既存施設（幼稚園及び認定こども園の1号部分）での対応により、確保に努めます。

2号及び3号認定については、2園の認定こども園（岡山小学校区に1園、桐原東小学校区に1園）の施設整備、老蘇こども園乳児棟の整備及び既存施設の定員の変更による定員増を図り、確保に努めます。